

☆沖縄の心は戦争につながるものを拒否する

沖縄が日本「復帰」50年の区切りを5月15日に迎えました。
琉球・沖縄の歴史の中で、最も悲惨な出来事が1945年（昭和20年）3月から9月まで、日本敗戦後も続いた「沖縄戦」でした。米軍が沖縄に上陸しました。日本軍は住民を守らず！20万人以上、何と沖縄の人口の4分の1の命が犠牲となりました。

今、ウクライナでの犠牲者たち、人々の嘆き、がれきとなった街並みを目の当たりにして、沖縄に今なお、米軍基地が集中（国土の0.6%しかない沖縄に70%の米軍基地）しかも自衛隊が沖縄本島のみならず琉球諸島全体に配置されている現実を受けとめなければなりません。

沖縄の歴史・過去に目を注いで反省する心こそ大切

◆1429年「琉球王朝」が成立、中国、日本などとの貿易国として繁栄しました。

◆1609年、薩摩藩が侵略、1879年（明治11年）「沖縄県」とされました（琉球処分）。「嘆くな臣下、命どう宝」、命を捨てて戦うな、平和の世を待ち望み、命こそ大切に！」と最後の王が語りました。

◆しかし、沖縄にも皇民化教育が浸透、琉球の文化・言葉を「恥の文化」と教えられ、沖縄の人々も「よき日本人になろう」としました。

◆1945年3月より、壮絶極まる「沖縄戦」となりました。日本兵は住民を守りませんでした。人々は米兵を恐れて、集団強制死（集団自決）にまで追い込まれました。

◆日本の敗戦後、沖縄は、アメリカの支配下に置かれました。

◆米軍は、住民を收容所に強制隔離して土地を奪い、普天間基地など基地を次々に建設しました。

◆1947年5月、日本国憲法、前文・第9条は「沖縄抜き」で施行されました。

◆何と、「25年、50年以上、アメリカの沖縄占領をゆるす」と、天皇がメッセージしました。

◆1952年4月28日「サンフランシスコ講和条約」。日本の独立と引き換えに、沖縄は日本から切り離され、米軍統治とされました。朝鮮戦争のさなか、さらに民有地を奪って基地が拡大、続いて「核」が沖縄に配備されました。多くのことが、本土の人々に隠されてきました。

◆ベトナム戦争で沖縄から出撃、米兵による犯罪や事故、核問題などが続き、沖縄の人々から、平和憲法のもと日本へ復帰する声が叫ばれ、大集会（10〜15万人）が繰り返されました。

◆1972年5月15日、50年前に日本復帰しました。しかし、アメリカと日本政府の密約により、沖縄の人の願いは封じられました。ベトナム戦争が続く中で、米国の軍事政策への日本の協力であり、沖縄米軍基地の完全な自由使用、米軍基地を守るための自衛隊の沖縄配備でした。

◆現在、自衛隊が琉球諸島全域に配備され、米軍と一体の訓練が行われるに到っています。

◆やんばるの森・高江にヘリパット基地、続いて辺野古・大浦湾に新たな基地を建設しています。

沖縄の現実の中で、沖縄の心とは

◆「台湾有事」の危機が語られ、防衛費をこれまでの2倍もの増額！「全世界の国民が、平和のうちに生存する権利を有する」と宣言した憲法前文の精神がないがしろにされて、第九条に自衛隊を併記する改憲の動きがあらわにされています。

◆政府の沖縄振興政策が前面に出され、沖縄の多くの人も基地問題が後回しになってきています。しかし、どんなに手厚い振興策が施されても、戦場となれば人命を含めすべて無に帰します。

◆今こそ、沖縄の人々と共に、沖縄の歴史・過去に目を注いで反省することが大切です。沖縄の心とは、戦争につながるものを拒否することです。私たちはこの「沖縄の心」をもって平和行進しています。

二〇二二年六月十二日（日）護憲平和行進（通算664回目）
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



日本国憲法前文 全世界の国民が、平和のうちに生存する権利を有する

・日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高なる理想と目的を達成することを誓ふ。

憲法第九条「戦争の放棄」

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段として、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。